

共済金請求時にご準備していただく書類等

り災種別 必要書類等	火災	破裂・爆発	盗難に伴う破壊	水漏れ	自動車の飛び込み	落雷	承継者がいる場合
被害箇所の見積書(コピー可・業者)	○	○	○	○	○	○	
損害状況の確認できる写真	○	○	○	○	○	○	
家財代替品購入の領収書 (洗濯費用領収書等)	○	○	○	○	○	○	
罹災証明書・罹災届出書 (コピー可・所轄消防署)	○	○					
交通事故証明書 (コピー可・所轄警察署へ届出) ※手数料・1件800円(組合員負担)					○		
盗難の届出・受理番号の確認 (所轄警察署)			○				
落雷被害の証明書 (コピー可・メーカーサービスセンター発行)						○	
戸籍謄本・住民票・印鑑証明書等 (区役所)							○

- ご準備いただいた書類等の内容が、事実と相違している又は不足している場合には、共済金のお支払いができない場合がございますのでご注意ください。
- 必要により上記書類等の他に書類等を提出していただく場合がございます。